

令和5年度 第1回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和5年10月24日（火曜日） 午前10時00分から午前11時58分

2 場所 市民総合センター2階 図書館集会室

3 出席

（1）図書館協議会委員

○出席委員

大庭 つばら委員 尾崎 安啓委員 木村 実委員 金城 優子委員

小林 初根委員 高垣 聰美委員 鉄 寿広委員 福井 多恵子委員

藤井 啓子委員

○欠席委員

林 美香委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているので協議会は成立

（2）四條畷市教育委員会事務局

賀藤教育部副参事 田中図書館長 福井田原図書館分館長

中崎四條畷図書館職員

4 議題 次のとおり

（1）令和4年度主な図書館事業の実績

（2）令和6年度予算編成について

（3）その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

中崎四條畷図書館職員

6 開会

田中館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度第1回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。

委員方々におかれましては、ご多忙の折、ご出席いただきありがとうございます。林委員におかれましては、所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員数10人中、過半数の出席をいただいておりますので、本日の協議会は、四條畷市立図書館協

議会運営規則第6条の規定により、本会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、議事の進行に入ります前に、まず事務局の出席職員の紹介でございます。

賀藤副参事

教育部副参事の賀藤でございます。本日、教育部長の阪本は臨時議会がございまして不在となっておりますことから、代理で出席させていただいております。ご容赦いただきたいと思います。

(以下、職員紹介)

田中館長

続いて、議事の進行についてですが、今回は、新たな任期の最初の開催です。会長・副会長が選出されるまでの間、事務局にて会議を進行させていただきます。

まず、今期の委員皆様のご紹介です。この度は皆様ご継続いただきましたので、新たに委員となられた方はおられませんが、あらためて、私から紹介させていただきますので、その際、ご起立をお願いいたします。

(委員紹介)

有難うございます。

委員の任命書でございますが、本来であれば、お一人ずつ直接お渡ししなければならないところですが、失礼ながら、机上配布にて、交付させていただいております。ご了承のほど、お願いいいたします。

では、次に、事前にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

以上でございますが、皆さま、全ておそろいでしょうか。委員名簿は、念のため誤りがないか、改めてご確認のほど、お願いいいたします。

よろしければ、以上の資料に沿って議題を進めさせていただきます。

では、次に、四條畷市立図書館協議会運営規則第2条に基づき、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。推薦など、ございますでしょうか。

藤井委員

今期は、子ども読書活動計画の策定の審議があると聞いています。よろしければ、会長は、協議会委員としても公共図書館の職員としても経験豊富な福井委員に、副会長には、ボランティアとして子どもの読書活動の推進を長く経験しておられる高垣委員に、

お願いできればと思います。

田中館長

ただ今、会長に福井委員、副会長に高垣委員をとの推薦がございましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。(一同拍手)

有難うございます。では、会長を福井委員に、副会長を高垣委員にお願いしたいと思います。お二人は、前の会長席、副会長席へ、移動をお願いいたします。

それでは、福井会長に、一言あいさつをいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと思います。

福井会長

ただいま、ご推薦いただきまして、また今期も務めさせていただきたいと思います。福井と申します、今日はどうぞよろしくお願いいいたします。本日は新たな年度に替わりまして、最初の図書館協議会にございます。委員の皆さま全員が、前年度からの委員さんで、お顔も存じ上げている方ばかりですので、非常に心強く感じております。どうぞよろしくお願いいいたします。ここ3年程、コロナ禍を経験いたしまして、世の中のあり様も随分変わっております。そんな中で、多様化する市民の皆さん方の要求、それに応える。そして子どもたちはじめ、市民の学習の機会を提供するという図書館の一番の使命でございますが、それにお役に立つことができますように、この協議会も進めてまいりたいと思います。四條畷市の文化振興にご尽力いただきますよう、どうぞご協力よろしくお願いいいたします。今回は重要な議題といいますか、新しく子ども読書推進計画の審議等、それから来年度に向けましての予算要求がございますので、時間がかかるかとは思いますが、会議は効率よく進めたいと思いますので、その点でもどうぞご協力ををお願いいたします。

議事を進めるにあたりましては、コロナ感染症が5類になったとはいえ、できるだけ議事進行を効率良く進めたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願ひします。

それでは、議事を進める前に、四條畷市立図書館協議会会議の傍聴及び会議録要領の第9条の規定により、会議録を作成する必要がありますので、同条第2項に基づき、会議録の署名委員を指名いたします。

本日の会議録署名者は、木村委員にお願いしたいと思います。

木村委員

はい。

7 議事の要旨

福井会長

それでは、議題に入ります。事務局から、議題 1 令和4年度主な図書館事業の実績について、事務局から説明をお願いします。

田中館長

それでは、議題 1 について、資料にそって説明させていただきます。資料②「令和4年度主な図書館事業の実績」をご覧ください。

まず、1 図書館資料について、(1) 図書の、①蔵書冊数は、計 258,159 冊で、昨年度より約 2,000 冊の増となっていいます。この蔵書数は、北河内地区他市と比較しますと、絶対数では最も小規模自治体ということから、7 市中 4 番目となりますが、人口で割った 1 人あたりの冊数にしますと、一番多い値になります。

続いて、2 利用状況について、(1) 個人貸出は、①利用のべ人数、②貸出冊数とともに増加しています。しかしながら、全くコロナ禍がなかった平成 30 年度との比較では、いまだ 80% の回復度であり、今後さらなる取組みに務める必要があると感じております。

次に 2 ページに移り、(2) 登録者数、①の年度内に 1 回以上利用した有効登録者数は昨年から 300 人の増加です。

次の 3 ページの③市内年齢者階層別有効登録者 1 人当たり利用回数をご覧ください。昨年、ご指摘がありましたので、61 才以上の層を、75 才を境に分けました。その結果、利用人数、1 人当たりの利用回数（つまりリピート回数）ともに 61 ~ 74 才の層が一番多いという数値となっています。

続いて、3 その他の利用では、(1) 団体貸出の冊数が大きく増加しています、コロナ禍ですが、緊急事態宣言がなかったことから、利用のハードルが下がったものと考えられます。

続いて、4 ページに移り、4 行事ですが、今申し上げた通り、緊急事態宣言がなく、行事の中止期間もなかったので、大方予定どおり実施できました。そんななか、新規行事にもチャレンジし、四條畷図書館では、⑨音読タイム、田原図書館では、⑨たわら亭落語会を開催しました。

続いて、5 その他の取組み では、6 ページ (3) 小学校等の施設見学の受入れが前年度から 1 校増え 4 校になっております。(5) 館内展示では、初めての試みとして他部署、また他市図書館とのコラボ展示を行いました。「認知症ってなんだろう」が、高齢福祉課の

アルツハイマー予防の取り組みとして、総合センターで講演会やパネル展示を開催するにあたってのコラボ、「三好長慶公生誕500年」が、大東市立東部図書館の飯盛城国史跡指定記念の取組みとのコラボで、お互いに相手の飯盛城関係のパンフなどを展示しPRしあうという取組みです。

続いて、6 学校図書館支援について、令和2年度に小中全校の支援達成となりましたが、令和4年度も引き続き全校支援を実施いたしました。令和4年度では、まだ、支援予定日数に達していない学校が複数校ありましたが、今年度に入り、ほぼ解消されております。

最後に、7 ビブリオバトル市内子ども大会 in なわての開催について、平成29年度から市内中学生大会として開始し、令和元年度からは小学生大会も加わった市内子ども大会ですが、コロナ禍にはいり中止が続いております。現在、以前から声がありました、休みの日の開催になることや、場所が議場で発表者以外の児童生徒は見に来にくいくことなどの課題の解消、また、いまだ安心しきれない感染への対策などを勘案し、実施形態の変更を模索しているところでございます。

以上、令和4年度主な図書館事業の実績です。

福井会長

今、事務局から説明がありましたが、何か質問等ございますか。

高垣委員

最後のビブリオバトルですが、具体的にいつ頃に向けて、模索中なのか教えていただきたいのですが。

田中館長

具体的な時期は決まっていません。できましたら準備が整い次第ということで、早ければ、今年度にもということになる可能性もあるのですが、大きな変更ですので、調整などいろいろと準備が整わず、時間がかかりそうであれば、来年度という形になる場合もあるかと。まだなかなかいつ頃とは申し上げられない状況でございます。

福井会長

他にはございませんか。

藤井委員

「年齢階層別有効登録率と1人あたり利用回数」の表、3ページの一番上ですが、61歳以上を2つに分けておられて、意外と75歳以上の方の利用率が高かったかなとい

うことですね。私日頃思っているんですけど、私は砂に住んでいますが、すごく交通の便が悪くて、なかなか高齢になると足がないですよね。足がなくて75歳以上の方でもこれだけの読書希望があるわけですよね。そういうところが何か解消できないかと思いました。ここまで足を運ぶというのは不可能に近い方もおられるんですよね。でも、気持ちはあるかもしれませんよね。近場で何かそういうのをと今思いました。なかなか実現は難しいとは思いますが。

福井会長

他の図書館ですと、そういう方々のために移動図書館という、車で地区を周られることもありますが、なかなかこれは経費の点から難しいでしょうし。いずれにしても、四條畷市はコミュニティバスというんですか。それが今、田原の方で無人のもの、一回、試験的にやれたというものがありましたよね。田原地区で実施されたとか。

福井分館長

田原の方では、学研都市という区分で、地域の交通ということで運行試行はしています。まだ回数的にはそんなに多くはないですが、しばらくチャレンジということで、田原支所中心で動いております。まだ具体的に皆さん乗るというのは、どこまで線を変えていくのか課題であります。

福井会長

市に要望として常に挙げていくというのは大事かと思います。なんとか、無人バスでなくとも、コミュニティバス、もしくはこれから変わってくるのだろうと思いますが、今国会でも話題になっている民間の人のタクシーの運転など、今後の継続課題ということで挙げていけば。

田中館長

今、仰っていただいたご高齢になられて、自力で来館というのが難しくなってこられた方が年々増えているというのが窓口でも実感しております。毎週のように来られていた方のお顔が見られなくなるというのが年々増えていっています。図書館職員としても寂しいと感じておりまして、こうした自力で来られなくなる方への対応が必要というのは何年も前から感じているところですので、何らかの対策ができないかといろいろと考えているところですが、経費もかかるというところで実現には至っていないですけれども、根気よく市の方へ伝え続けていきたいと考えています。

小林委員

バスの運行などは、市の単位で動かないとしてもできない大がかりなことだと思いますが、もう少し小さい単位で、例えば図書館の単位としてできることがないかと考えみてはどうかと思います。先日も、外環より向こうに住んでおられる70代の方から、とにかく遠いということを伺いました。この数字にあがっている方はここに来られる方なので、だからバスがあれば来られる方はもっと増えてくるわけですね。でも、バスがあってもなくても、遠いから来られないという人に対して、例えば外環より向こう側の公共施設の一角に、図書館の蔵書を一部置くとか。職員が張り付いて貸出をするのは大変なことなので、これだけ廃棄処分の図書があるのだから、皆さん読んでくださいということで管理するならば、そこに名前を書いて、いついつ返却しましたぐらいのことをやってくださいということであれば、本を読もうというお年寄りはそれぐらいの意識はされると思うので、定期的に車で本の入れ替えをするとか、まずそういうちょっとしたことからやれば、我が身が歩けなくなったときに、遠いとこへ行けなくなったときに、助かるのではないかと思います。

福井会長

私もそれはよく思います。今、各学校に図書室のボランティアさんにいていただいていますね。だから各地域でボランティアで少しお世話しようという方を募って、各地区で何月何日は公民館で図書の貸出を行いますというように、ボランティアから動いていかないと、なかなか難しいのではないかと。だから、ボランティアの方を募って団体貸出という形でやっていくというのも1つの方法でしょうし、今、小林委員が仰っていたいたように、実際管理というのがなかなか難しいのであれば、今のリサイクル図書など、無くなってもいいというような本を置いて、「あそこに行ったら何か読む本がある」というのが、皆さんに周知いただけて、常にオープンにしている、あるいは月に何回か、何日間かで、あるいは何曜日だけというような形で利用できるような仕組みを考えられたらしいかなと思います。

金城委員

大阪空港まで行くモノレールがありますね。その駅が、そういう自分で借りて、また返すような形でやっておられます。

本棚が置いてあるんです。すごくいいなと思います。そういう廃棄する本があるのであれば、公民館のところなどに。

福井会長

それはどこの駅ですか。

金城委員

門真市駅など、各駅にあります。

高垣委員

ただ、そこに本があると思って近寄ってみていたら、あまり読みたいと思うような本はなかったんです。それが好きという方もいらっしゃるかもしれないですが、私が見たときには、読みたい本はありませんでした。

福井会長

今、図書館の前に自由にお持ち帰りくださいっていうことで、本を設置していただいているが、それを例えば、今月は元北出小の所にどこかコーナーを作つて置かせていただいて、地域の方に利用していただくなど、やり方はいろいろこれから工夫次第で。

高垣委員

小学校が一番どこか自分の家から近いところに、歩いていける範囲のところにあると思うんですが、小学校に図書の司書さんがいらっしゃるとして、小学校の図書室の一部を一般の市民に向けての開放というのはやはり難しいんでしょうか。

木村委員

学校の安全管理上、難しいと思います。

福井会長

不審者の件があるから、なかなか部外者が校内に入るというのは。

大庭委員

私、今、地区の福祉委員を2年だけなのですが、今年から引き受けさせていただいているんですけども、そこで、何か地域の福祉に役立つことはないかを考えています。上田原なんですが、そこで検討しているところなんすけれども、市からいくらかの補助金が出て、何か地域でできないかと模索しているところで、今、皆さんのお話を聞いて、本当に思い付きで申し訳ないのですが、公民館をもう少し活用できないものかと思いました。公民館はいつも開いているとは限らないのですが、そういうところに、地域の方を巻き込んでできないかと。地域からの申し出があれば、本を貸し出していただくとか、そういう廃棄する図書など。ただ、廃棄する図書というのはどういう類のものが多いのでしょうか。

田中館長

基本的には廃棄なので、使われない、もうこれから読まれないだろうという類のものです。一定の基準としては10年以上前のもの、直近1年で1度も読まれていないというものから処理をしていくという形になっております。基本的には最近は利用のないものなんですが、以前は一定利用されていたというのもたくさんありますし、人気作家のものもありますので、改めて目のつくところ、リサイクルコーナーに並べると、結構持って帰られるという状態になる本の方も多いという印象です。

ですので、先ほど、駅のところに自由に利用していい本棚があるというお話を聞いていただきましたが、全国的にみれば結構そうしたものが見られる状況で、なかには図書館の管理というものもありますので、そうしたところを参考に何かできないかと少し前から考えております。ただ、各施設には管理する方がいらっしゃるので、調整というのもなかなか難しいところがあるのが現実でして、実現に至っていないのですが、そうした形で何かできないか考えていきたいと思っているところです。

大庭委員

もし、公民館とか区単位で申し込みがあれば、そういう本をいただくとか、貸し出していただくとかはできるのでしょうか。

田中館長

団体貸出制度がありますので、地区自治会の名前で登録いただいたら、一定数の貸出は可能です。ただし貸出ということで、しっかり管理いただくということになりますので、なかなかお手数おかけすることにはなるかと思うんですけども、その点が可能ということであれば、図書館としても嬉しい限りですので、ご利用いただきたいと思います。先ほど申しましたように、リサイクル図書というのが年々、何百冊と出ますので、こうしたものもご活用いただければ、活動できるかとは思っております。

大庭委員

ありがとうございます。

福井会長

どこかの地区で、1回やってみたら、「あそこであんなんしてはるから」と広がっていくのではないかと思いますね。

大庭委員

提案してみようかと思っています。

福井会長

私もそのことは、以前から感じていたんです。子どもさん向けの福祉委員の方が主になつて開催していただいている、畠中だと「元気っす」というクラブがあるんですが、開催されているときに、図書の貸出を、何冊か図書館から借りておいて、やるものいいかなと。それは前々から思っていたんですが、大庭さん、一度地域の皆さんとご相談、ご協力のうえ、1回、どこかでやってみましょう。

大庭委員

2年周期の委員なので、管理したりボランティアをするという人がなかなか固定しなかつたりするので、その点をどうするか。でも何かしたいという思いが、福祉委員会としてはあるみたいなので、動けたらいいなと思います。

田中館長

実は、私が館長になる前なので少なくとも7年から8年以上前の話になりますが、市内のある地区の自治会さんから、今、仰られたように、地区の公民館を利用して本を置いてみたいというご相談を受けたことがございまして、お話を聞かせていただいて、団体貸出制度のことなどを説明させていただいて、検討していただいたことがあるんですけれども、やはり地区のなかで、今、仰っていたような管理担当の方をどうするかなど、調整が難しかったようで実現には至らなかったということが過去にございました。

その点がうまく調整できるようであれば、こちらとしてもぜひ協力させていただきたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

福井会長

ありがとうございます。なんとか、実現できましたらと思いますので、またこれから継続した議題としてということにさせていただきたいと思います。

他にはございませんでしょうか。

尾崎委員

今のお話に関係するんですが、2ページの町丁字別登録者数を見ていますと、地域全体で見ると、登録率が10パーセントほどということで、場所では0のところから、20パーセントを超えているところまでいろいろあるんですけれども、1つは、図書館のサービスは基本的には全域サービスという市民等しく利用できるというのが前提なのですが、実態的にはいろいろ差がこうして出てくるので、そういう数字の低いところですね、登録率の低いところは、おそらく登録者が少ないということは利用率も少ないと思

うので、そうしたところを中心に、戦略的にどうしていったらいいかというのを考えた方がいいとは思います。ただ単純に、交通の便が悪いところは登録率が低いのか。いや、そういうことはないけれども、なぜかこの地域は低いということとか、いろいろなケースがあるので、そこは地域の実情なども考えながらやっていかれたらと思います。

もう1つは、図書館も10年、20年とこれからも長くやっていきますので、そうすると、今でしたら田原台の方は、数字を見ていますと登録率が他のところと比べて高いのですが、これは年齢的にも若い世代が多いのかなというふうに思うんですけども、10年、20年したらものすごく下がりますので、そういうニュータウンのところが、皆高齢化してオールドタウンになって、ゴーストタウンになるというのはあちらこちらで出ていますから、田原はずっと永遠に登録率が高いというわけではないので、そうした時間の経過のことなども考えて、図書館サービスをどうやって続けていくのかを考えてほしいと思います。これは意見です。

福井会長

ありがとうございます。他にはございませんか。ないようでしたら、次の議題に入ります。議題2、令和6年度予算編成について、事務局から説明をお願いします。

田中館長

それでは、議題2について、説明いたします。例年、10月は来年度の予算編成が開始される時期でございます。今年度も、10月13日付で市長より予算編成方針が出されました。この方針を踏まえ、11月2日期日で、予算要求を行うことになります。

この予算要求に向けて、まず来年度取り組む事業を検討することとなりますが、この検討にあたり、委員方々のご意見をいただきたく思います。

ご意見をいただく前に、この後、予算編成方針と図書館の予定、また参考として今年度の当初予算を説明させていただきますので、議題2でご説明しました昨年度の主な図書館事業とともに参考にしていただければと思います。

本日机上配布の資料3「令和6度予算編成方針について」をご覧ください。まず、近年の変化について触れています。直近5年間で3度、転入の方が多い年があったこと、そしてとくに子育て世代の流入の傾向があること。また、財政面は堅実かつ安定的な運営を実現していること。このような状況から、令和5年度からの5年間を「未来への積極的な投資期間」とするとしています。

次に、現状の説明があり、「みんなで未来を育むまち四條畷」という将来像を掲げ、未

来への投資事業を進めている。そして、それら事業は「ひとづくり」、「まちづくり」、「しくみづくり」を3本柱とした提案をもとに着実に実行していくとされています。そして、提案の際には、組織の姿勢を大切にしたく、「日本一前向きな市役所」という組織運営理念を掲げ、「挑戦」、「共感」、「連携」の3つをポリシーとしていると説明されています。

最後に、四條畷市は岐路を迎えており、人口動態、財政状況が良い流れの今こそ、市民が希望を持ち、将来の市民が誇りを持てる四條畷をめざすことを明言し、締めくくっています。

以上の、編成方針を踏まえ、図書館としては、次の3点は予算確保に注力するとともに、事業内容の強化を図りたく考えております。

まず、図書館システムの更新です。蔵書の管理や図書の貸出および返却等に使用する図書館情報システムについて、令和元年度導入の現在使用のシステムを、新規のものに入れ替えるものです。令和6年度で導入から5年を向かえ、保守サービスが終了となる機器が発生することから、安全なデータ管理と業務の円滑な運用を維持するために更新を行いたく考えております。新規システムは、IT技術を利活用した新しいプログラムが標準装備となっており、業務上の効果にとどまらず、利用者へのサービス向上を図りたいと考えております。

次に、子ども読書活動推進計画策定記念事業です。現在策定中の第4次子ども読書活動推進計画の実施期間開始にあたり、子ども及びその保護者向けに記念事業を行いたく考えております。計画初年度に普段実施することができないような事業を予算確保により行うことで、子ども読書活動推進計画のPRと読書活動の機運の向上を図りたく考えております。

最後に、乳幼児向けサービスの徹底です。第4次計画策定にあたり実施したアンケート調査で、第3次計画の頃より読み聞かせを習慣的に行っている家庭が減少しているとの結果となりました。このことから、読み聞かせの普及を第4次計画の重点施策とした。読み聞かせの魅力の発信を強化したいと考えております。

以上が令和6年度予算編成方針と図書館の考え方でございます。

続いて、今年度の当初予算を簡単にではございますがご紹介いたします。資料2「令和5年度予算措置状況と主な施策」をご覧ください。

令和5年度の当初予算については、前回3月開催の協議会でご説明いたしましたので、数字についての詳細な確認は割愛させていただきまして、予算要求に係ると思われる項目のみ説明させていただくということでご容赦いただきたいと思います。

まず、1 利用者サービス事務。主な内容は、開館業務や行事開催であり、予算としては非正規職員の給与や講師への謝礼が主なものとなります。

続いて、2 図書館資料関係事務。主な内容は、資料の収集・保存、管理であり、予算としては図書・雑誌等の購入、資料データの作成などが主なものとなります。

続いて、3 図書館協議会関係事務。主な内容は、図書館協議会開催であり、委員方々の出席報酬でございます。

続いて、4 障害者サービス関係事務。主な内容は、通常の活字資料では読書が困難な方へのサービスであり、予算としてはボランティア団体への協力謝礼や資料購入が主なものとなります。

続いて、5 ブックスタート関係事務。主な内容は、毎月4カ月健診にて赤ちゃんに絵本をプレゼントするものであり、予算としてはプレゼント用の本の購入が主なものとなります。

続いて、6 図書館管理運営事務。主な内容は、図書館業務を円滑に遂行するため維持管理であり、予算としては公用車やコンピュータ等に関する経費が主なものとなります。

続いて、7 田原図書館管理運営事務。主な内容は、田原分館の開館業務にかかるものであり、予算としては非正規職員の給与や行事開催、資料購入費などが主なものとなります。

続いて、8 ビブリオバトル大会事務。主な内容は、児童生徒対象のビブリオバトル大会開催であり、予算としては優勝賞品の購入費用を計上しています。

続いて、9 学校図書館支援事務。主な内容は、学校図書館の活性化の支援であり、予算としては非正規職員の給与や館内整備のための消耗品費が主な予算となります。

以上、議題2の説明です。これらを参考にしていただき、予算要求に向けてのご意見を頂戴したく思います。図書館の予定への意見、他に強化すべきことなど、何でも結構でございます。よろしくお願ひいたします。

福井会長

今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございますか。

市の方針、それから市のおかれている現状が、若い人たちに向けての街づくりというものが多めになっておりますが、去年も確かに子どもを対象にした行事だけではなくて、大人を対象にした何かを考えてほしい。それに向けての予算をという声が出ておりましたが、結局令和5年度は予算化されなかったわけですね。

田中館長

はい。

福井会長

子どもたちに対しての図書館のサービスの考え方は、十分だと思うのですが、大人の人に向けての何かを考えていただけるといいのかなと思います。今年は認知症に対する展示がありましたが、あくまでも図書館の蔵書でやれることで、予算がなくてもやれることなんですね。少し予算を付けていただいて、これだけ高齢者も増えてきている状況ですので何かできればと思います。

福井分館長

田原の方ですが、予算は付いておりませんが、通例の行事予算のなかで、落語をやってもらいました。高齢者の方の落語CDの貸出が非常に多いので、1回、生の落語を聞いてもらおうということで、もちろんプロを招くというわけにはいきませんので、天満天神亭の素人の寄席講座の方のご協力をいただきまして、本当に安価で2名の方に来ていただきまして、喜んでいただいた次第です。その当時はホールが活用できませんでしたので、小さい和室を使って実施しました。

福井会長

それで定員が20名ということだったんですか。

福井分館長

そうです。ホールであればよかったです。

福井会長

少しもったいないなと思っていたんです。

福井分館長

コロナワクチンの対応で、昨年度、全くホールが使えなかったんです。田原の利用が少ないのでその影響もあると思うんですが、和室でもすごく喜んでいただけましたので、今年も受けていただけるか分からないんですけども、もう1回チャレンジしたいと考えております。新規で予算が付けばもっといいものができると思うんですが、ささやかながら、1回チャレンジしました。

高垣委員

今の田原で行われた、その落語会ですが、20名という枠があるということは、申込みがあるということだと思いますが、申込み数はたくさんありましたか。

福井分館長

最初ですが、定員に達するのは早かったと思います。

福井会長

CDがそれだけ貸出されているということは、皆さん、興味がおありという証ですけれども、実は、私の町会でもつい最近なんですが、ある方の伝手でプロの方に来ていたので、落語会をやったんです。すると平日ですから、一般の方の参加は少ないけど、高齢の方の参加が30名ほど集まりました。お世話している人たちも参加して、聞かせてもらったんですけど、テレビなどで見ているのと全然違いますね。生で聞かせていただくと。皆、お年寄りの方、元気になって帰っていかれました。その時に、予算は20から30万円ほどかかるみたいですね。落語のほかにも、何か成人の方が図書館に来られるようなものを。

尾崎委員

今のイベントのお話ですが、図書館が主催で何かできないかという話なんですが、だいたい1年間で、例えば来年度の予算で、こういうことをやりたいというのがいろいろな所管の課から挙がるんですけど、似たような企画が挙がってきますね。財政当局としては、後はどれぐらい集まるかなど、効率的なことを考えたりしまして、実際予算が認められて決まるところと、そうでないところと分かれるわけなんですが、財政当局が思っているのは、そういうのをもっと集約して1つの行事を大きくできないのかと絶えず思っていると思います。ですから、図書館の方もできるだけ自分のところで考えて、自分のところでやりたいのは分かりますが、いろいろなところと連携して、一緒にやるというような考え方を持って企画すると、意外といろいろなことができるかもしれないと思います。

図書館は、私が勤めていたところもそうだったんですが、どうしても市役所全体から見るとやはり出先というところがあるんです。何かやっているなというだけでね、他のところが主流といいますか。そういうところと少し違うんですね。だから、情報も入ってこないということがあるので、館長さんが積極的にいろいろな人と関わっていただいて、どんな行事があるのか、予算がどういうものが出てているのかを聞いてもらって、連携できないかということをやってもらうと、別のところが考えていた企画も、図書館が入ることによって良くなったりすることもあるので、ぜひやってほしいと思います。

福井会長

はい、ありがとうございます。お聞きしたら、もっともな話ですね。一応、今のご意見も踏まえていただいて、工夫していただけたらと思います。

田中館長

今、ご意見いただきました大人向けへの何らかの取組みは、行事だけではなく、先ほどお話いただきました来館者数への対策と併せて、どうしても市の方針に見られるよう 「未来へ育む」ということになると、大人向けの取組みの予算が措置されにくい現状にあるんですが、これからも努めていきたいと思っています。その間、なかなか予算が付かないなかにあっても、他部署とのコラボなど、予算をうまく捻出したり、予算をかけずにできることなど工夫しながら、予算がないから何もしないというような状況にはならないよう、何かできるよう努めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

福井会長

ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

鉄委員

細かいことですが、図書館システムの更新で保守委託料がなくなっていますが、それぐらいの値段で更新になると。見通しというか見積はどんなものでしょうか。

田中館長

まだ予算要求が定まっていない状況なので、金額的なところはお示しできなかったのですが、図書館システムの更新の保守に関しましては、通常機器と違いまして、導入するときに購入してという一時的な予算ではなく、毎年保守契約する形で更新していくものとなります。

今回、令和5年度の当初予算で計上されています保守委託料は、ほぼ全額図書館システムの予算になりますが、新しく更新しますと、世の中の機器の値上がり具合から、人件費といったところで少し値上がるのではないかと予想しております。ただし、導入当初の一時的な機器を購入する経費に関しましては、現在、サーバーを図書館の作業室に置く形で管理しているのですが、今度の更新にあたりましてはメーカーのサーバーセンターの一部を間借りする形、いわゆるクラウドという形になると想っています。そうしたら、機器購入費としては少し下がるのではないかというふうに考えております。全体でおそらく初年度は保守と併せて2千数百万円くらいの金額になるのではと思って

おります。

鉄委員

なぜ聞いたのかといいますと、その予算がここで出てきたときに、他の予算に圧迫してくる可能性があるから、少し心配だと思ってお聞かせいただいたんです。あと、そのことも踏まえながら他課とのコラボというのは、すごくやっていくべきというのは本当に思います。

それから子ども読書推進の記念事業は、まだアイデアはありませんか。こういうことを何か考えているとか。楽しみだと読ませていただいたんです。

田中館長

記念事業は、今のところ、あくまで私案なんですが、第4次のなかで読み聞かせの普及を重点施策として取り上げていきたいと考えておりますので、読み聞かせの普及につながるようなイベント、気運を高めるような形に持っていくようなイベントを考えています。

例えは、これは第3次のときの初年度の記念事業でも行ったのですが、地元の絵本作家の谷口智則さんに自身の絵本を使いながら読み聞かせしていただいて、読み聞かせの良さのお話も交えていただくとか、また、「おはなしコンサート」ですね。令和5年度主な図書館実施、資料1の4ページの行事のところに挙がっています「絵本とあそぼ！おはなしコンサート」ですが、乳幼児向けのイベントで保護者の方と来ていただいて、音楽を交えながら絵本を楽しんでいただくというものなんですけれども、普段やっている内容にプラスしまして、絵本の読み聞かせの合間に絵本の魅力、読み聞かせの魅力、重要さというのを伝えていただくというようなものができると考えております。

福井会長

ありがとうございます。他にはございませんか。初年度の予算についてです。ないようでしたら。それでは、ただ今出ましたいろいろな意見を念頭に、またすでに考えていただいております図書館での予算編成に向けての考え方を基本に、予算要求に当っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、3点目の議題に移ります。その他について、事務局から何かありますか。

田中館長

事務局から、3点ございます。

まず、子ども読書活動推進計画について。現在計画期間中の第3次子ども読書活動推進計画が、今年度末で期間終了となることから、第4次計画を策定中でございます。この度、素案が確定し、今後、原案としたのち、11月15日から、12月15日まで、市民意見の公募を行う予定でございます。そののち、原案とそれに対する市民意見を持って、本協議会にて諮詢させていただく予定としております。諮詢のための日程調整については、ただいまから配布いたします日程調整表を使用したく思います。ご都合のお悪い日を、11月末までにご連絡いただきたく、お願いいいたします。ご連絡方法は、お電話、メール、図書館へご持参、どのような方法でも結構です。よろしくお願いいいたします。

では、第4次計画のポイントを簡単になりますが、ご紹介いたします。

第4次四條畷市子ども読書活動推進計画、来年4月からスタートということになります。まず、第1章、子ども読書推進計画の策定の主旨ということで、なぜ子ども読書活動推進計画というのを作るに至ったのかというところを簡単に説明しております。

第2章では、現在取組み中の3次計画の状況を説明させていただく章となっております。ここでは現状の確認、現在第3次を取り組んでいてどのような課題等があるのかというところを確認する章となっております。

第3章では本市第4次計画の施策の方向性ということで、2章で確認した課題を受けまして、第3章でその課題の解消に向けてどういったことを第4次でやっていくのか方向性を定める章となっております。

第4章では、第3章で考えた方向性に基づき、どういったことをやっていくのかという取組みを挙げている章になります。

そして、最後に第5章は図書館における大人に向けた読書活動推進計画ということで、今まで第3次では盛り込んできたことのない章になりますが、第4章までいろいろと検討したなかで、子どもの読書活動の推進は、こちらから子どもにアプローチするだけはなかなか難しい、やはり大人が環境を作っていくものだと今回改めて非常に強く感じましたので、大人に図書館へ来ていただくような取組みを第5章であえて盛り込んでいる形にしております。

第1章の策定の経緯ですが、子ども読書活動の推進に関する法律を国が作りまして、そのなかで都道府県、そして市町村と階層的に子ども読書活動推進計画を作るよう努めるという内容になっておりますことから、それに基づいて本市も子ども読書活動推進計

画を策定したという経緯になっております。

第1章のポイントとしましては、冒頭で国が子ども読書活動推進の法律を作る経緯にしっかりと触れた点です。貧困や暴力、貧困環境問題などが世界的に重なったことをきっかけに、21世紀に向けて世界平和を考えるには、言葉、感性、情緒、表現力、創造力などを豊かにする読書の計り知れない価値に期待しようという、結構大きなところからの発想でつくられたものであるということを今回はしっかりと書かせていただいております。と申しますのは、本文の3ページの第4次計画の策定の趣旨のところに書いておりますが、ロシアによるウクライナへの侵攻があり、紛争等が身近に感じられる状況ということで、子ども読書活動推進計画の根本の理念を改めて捉えていただこうと思った次第です。

第2章ですが、本市第3次計画の取組み状況ということで、重点施策の状況をまず確認しております。現在取組み中の第3次計画では、学校図書館の活性化と中学生の読書離れ対策を重点施策としましたが、始まって早々にコロナ禍に入ってしまいまして、利用が非常に落ち込んだ状況になりました。ただ、コロナ禍以前から支援ができていた学校では、利用の回復は早いという傾向が見られました。しかし、市立図書館の方は、一旦途切れた利用の習慣はなかなか戻りにくく、まだ回復は遅いという状況にございますので、引き続きの課題としましては学校の図書館での取組みが非常に重要ではないかと改めて感じられる状況とであることをまとめております。

また、アンケート調査を保護者と小中学生を対象に行いまして、保護者の方のアンケートの回答のなかで、一番ポイントになっていると感じましたのが、読み聞かせの習慣の減少が見られる点です。本編の10ページの一番上のところですが、第3次計画のときのアンケートと比べると、かなり数字が下がっているということで、看過できないところと思っております。

小中学生のアンケート結果では、読書好きが第3次アンケート結果と比べて数字としては下がっていないところが、学校図書館での取組みが根付いている証と感じてはいますが、読書量に関しては減っているという結果が出ております。また、アンケートのなかで気になりましたのは、読書以外で好きなことはという質問をしているのですけども、小中学生ともゲームと回答する割合が、他の回答と比べて顕著な値が出ているという結果になっております。これらを合わせて考えますと、自宅の方ではスマホの普及もあって、本よりゲームの方に流れてしまいやすいのではところが、減っている一要因として

あるのではと考えられ、ゲームと離れられる学校において、しっかりと読書と向き合っていただかということが重要といえ、学校での読書の取組みは、今まで以上に重要になってくるのかなというところを書き込んでおります。

第3章では、こうした状況を受けまして、どういう方向性にするかを書いております。本市の現状だけではなく、国の動向、また都道府県の状況も市町村で計画を作るときには参考にしなければいけませんので、国と大阪府の状況を確認しまして、国の動きで1番目につきましたのは、14ページに書いております総合教育政策局がこの5年間の間に設置された点です。これはどういうものかといいますと、従前の生涯学習政策局と初等中等教育局、高等教育局が再編されまして、学校教育と社会教育を通じた教育政策全体を総合的、横断的に推進することを趣旨として統合された政策局ということだそうです。この動きからみまして、図書館・学校図書館振興室がこのなかに設置されたということも合わせますと、国の方でも、公共図書館と学校図書館が一体となって読書推進を進めていこうという考えが見られます。そのあと、大阪府の最新計画も確認しまして、本市の方向性を挙げております。

本市の方向性としましては、16ページから17ページに書いておりますとおり、まず不読率の改善を挙げております。アンケートでは全体としては不読率の数字 자체は上がっていないんですが、全体的に読書量が減っておりますので、不読の予備軍が多いと考え、改善していくべきだろうということで挙げております。

第2に発達段階に応じた取組みです。読み聞かせの習慣が減少している点から、小さいころからのしっかりと積み重ねが重要と考え、第3次までは、第4章で取組みをあげている表が、幼稚園、保育園、小学校、中学校と、場所ごとに挙げる形式だったんですが、今回は発達段階に対応した取組みの表に直しております。そうすることで、他の取組み場所でやっていることが見やすくなりまして、横の連携が取りやすくなるというところから、発達段階に応じた取組みで編成というところで方向性を固めております。例えば、読み聞かせであれば保育所、幼稚園、子育て支援センターなど、やっていることが表を見ると非常に見やすくなっていますので、横の連携を強めて、発達段階においてしっかりと取組んでいきたいというところでございます。

次に、3では図書館と学校教育部門の連携の強化を挙げております。先ほど説明させていただいた通り、学校図書館での取組みが一層重要になるということで方向性として挙げた次第です。

4では子どもの視点に立った取組みを挙げております。アンケート結果でゲームが一番多かったということを受け、ゲーム、スマホ世代に、どういう視点で本を選ぶのかということなど、特に中学生はメディアで選ぶ本を決めているというような回答もございましたので、今の子どもたちがどういった形で本を選んでいるのか、どういう本を読む傾向にあるのかというのを、こちらからのアプローチだけでなく、相手の子どもたちの立場に立った本の勧め方というのがこれから重要になるだろうということで、子どもの視点に立った取組みを挙げております。

最後に5つめ、多様な子どもへの対応。こちらはこの5年間でSDGsの考え方が充実してきたという点と、また読書バリアフリー法という、通常の読書が困難な方々へもしっかり読書の推進をしてくださいという法律ができましたので、多様な子どもたちへのアプローチという視点で5つめの方向性として設定しております。

これら方向性に加えまして、成果指標と重点施策を設定しております。成果指標というのは、今回の計画のなかでどの数字を伸ばすことが重要かという視点で挙げるものなんですが、読書好きと肯定的に回答した子どもの割合と、読み聞かせを習慣にしている家庭の割合、この2点を増加させることを目標として設定しました。

読書好きの子どもは、他の質問との相関関係から、やはり本を読んでいる冊数が多いという傾向がでています。まず、本を好きになってもらうということが重要だと考え、成果指標としております。また、読み聞かせを習慣にしている家庭の増加は、小さい頃に読み聞かせをしてもらっていた子どもほど、大きくなってからもしっかり本を読むというようなアンケート結果が出ておりますので、家で読み聞かせを小さい頃からしっかりしてもらうということが重要だと考え、成果指標として設定いたしました。

その成果指標の設定から、重点施策としましては、就学前の子どもたちへの読み聞かせの普及と、就学後の子どもたちには学校図書館での取組みの強化を設定しております。

第4章は、就学前の子どもたちと就学後の子どもたちという形で、先ほど申し上げた通り、発達段階に沿った構成で取り組む施策を一覧で挙げております。

ここでは第3次までと構成を変えておりますのが、発達段階に組み直しましたので、それぞれの施策の表の前段に、各発達段階における特性を記載しました。就学前の子どもたちでは0から2歳期と3から6歳期、就学後の子どもたちでは小学生と中学生以上という形に分けて、それぞれの発達段階における言葉の発達の仕方とか、読書活動をするなかでのポイントなどを説明している内容になっております。計画を読んでいただく

方というのは、おそらく読書活動に興味を持つておられる方、あるいは自分で取り組んでおられる方だと思いますので、そうした方に読んでいただいた時に、参考書的なものになればよいなと思い、あえて盛り込ませていただいております。

最後に第5章ですが、大人への取組みを挙げました。子ども読書推進の観点からということで、子どもの読書活動には大人の果たす役割が大きいというところを説明しております。子ども読書の観点で大人といえば、当然ながらまず保護者になりますが、町全体が読書の雰囲気になれば越したことはないとの思いから、まず皆で図書館に来てもらおうということで、こうした取組みを方向性として挙げております。

方向性としましては、近年、電子図書なども出てきて、非来館型の需要、導入される図書館が見られますが、その一方で、「場としての図書館」という考え方の方々も増えてきておられます。こうした考え方を踏まえますと、図書館は無料で自由に入館できますので、それぞれがそれぞれの場として利用するというニーズと非常に親和性が高いです。近年、新規に開館する際には、長時間滞在や、あるいは図書館のなかで集い、つながりを作ってもらえたたらという観点を意識した設備を備えた図書館が見られるようになっております。近隣では北河内でも今後の方向性として、いわゆる第3の場という観点で図書館を利用していくことを進めていっているところが見られますので、本市としましてもこうした流れを踏まえ、まず図書館へ来てもらおう、集まつてもらえるような場所になればということで方向性を定めております。以上、第4次計画の内容になります。

ご質問などは、次回諮問の際に、ご審議の時間を十分に確保させていただきますので、この場ではご容赦いただきたくお願ひいたします。

続きまして、5月にコロナが5類になって以降の図書館の開館状況について、ご報告いたします。

5類となって以降、一般的にマスク着用は個人の判断となったことから、図書館においても来館者のマスク着用は個人の判断といたしました。なお、感染した場合、重症化のリスクが高いといわれる高齢者等が多く利用されることから、市職員についてはマスク着用を継続、また、窓口のパーティションの設置も継続しております。

また、9月1日からは、窓口のパーティションの設置は継続しつつ、市職員もマスク着用を個人判断しております。

最後にイベントの紹介です。まず、お配りしております緑色の2つ折りのチラシをご

覗ください。10月21日から、毎年恒例の子どもスタンプラリーを開催しております。

二つ折の内側にイベントがリストアップされておりまして、このイベントに参加していただくとスタンプを押させていただく。そして、スタンプを2つ集めていただいたらプレゼントを差し上げるという取組みです。議題1の実績にも書いておりますとおり、昨年ですとのべ661人が参加していただたという年間の取組みのなかでもメインイベント的な行事になっております。

最後に、1枚もののチラシで音読タイムです。藤井委員が所属しておられます朗読ボランティアあけぼのの方に講師をお願いし、参加者とともに詩などを朗読する行事です。

来週開催する予定になっております。こちらも実績のところでお話いたしましたが、昨年初めて開催したイベントです。皆で詩や小説の一文を音読して、元気になろうというのがテーマで、非常に好評でございましたので第2回を準備させていただきました。

まだ空きがある状況ですので、よろしければ参加いただければと思います。

事務局から報告とイベント紹介でした。

福井会長

はい。ありがとうございました。膨大な資料をありがとうございます。これを基に次回の図書館協議会で審議させていただきたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。ただいまの推進計画の説明、その他のコロナ後の状況、これから行われるいろいろな行事についての質問等ございませんでしょうか。

音読タイムのことについてお聞きしたいんですが、定員10名というのは何か理由があってこの人数にしておられるのですか。

藤井委員

そうです。参加型ですので、お1人、お1人に発声していただくということで、10人ぐらいが限度と思っております。

福井会長

他にござりますか。無いようでしたら、これをもちまして、令和5年度第1回図書館協議会を閉会いたします。閉会にあたりまして、副会長から一言お願ひいたします。

高垣副会長

皆さん、今日もお疲れ様でした。ずっと継続して任期を務めておられましたので、今回が任期開始の第1回ということも頭から離れておりました。こうして委任状をいただきまして、まとめて思うこと、ましてこの席に副会長という立場で立たせていただくこ

ととか、私でなくてもいいのではないかと、もっとより相応しい人がいるような気がするなんだけれどもと思いながら、ご指名いただきまして、ここに座させていただいております。

コロナ禍は、私は世間と同じように、仕事と家の往復だけで引きこもり生活を頑張ってきたのですが、開放されていくとともに、私のもとの生活といいますか、少しづつ少しづつ、たくさんたくさんいろいろな会議に参加することになりました、忙しくなってきたなというように実感しております。

最近、ネットで受けた言葉ですが、「その日一日を、精一杯頑張って過ごした、その積み重ねが自分の人生になる」という文章を見まして、そうか、では私も今日一日単位で、一生懸命自分にできることを頑張らせてもらおうと思っております。

今日の会議で、上田原の大庭さんが地区の福祉委員をされていると知れましたし、何かイベントをするにしても、個々で単発的にするのではなくて、それが繋がり合って大きな一つのイベントに、さらに充実したイベントにしていければいいのではないかということもありまして、やはりそれぞれの団体といいますか、横の繋がりが大事なのかなと実感させていただきました。

私は西中校区のコミュニティスクール、学校協議会にも参加させていただくことになったんですけども、会議で図書部という部会を作ることが決定しました。それは、西中の方で、図書室ボランティアさんも活発に活動されておられるということと、小学校においておはなし会という機会を定期的に設けているということで、そうしたことから、図書の部門を強化して子どもたちに還元できるような何かができるように頑張っていきたいと思っております。

個人的に私が参加しています四條畷おはなしの会の方では、この2学期から南小学校の方にも出向させていただくことになりました、これで四條畷市の全小学校におはなしを届けることができるようになりました。11人で頑張っていてよかったですと改めて思っております。そういう活動があることも、いろいろな人にたくさん知っていただきたいし、メンバーももう少し増やしたいなと個人的に思っております。

福井会長

若返りを。

高垣委員

そうですね、私自身もいつ何が起こるかわからないですし、やはりいろいろなお話の幅をもたせるためにも、あと2、3人必要だと思っていますので、身近にご興味のある方がいらっしゃったら、こんなことをしている人がいらっしゃると、どうぞお声がけいただけたらと思います。

第3次計画のときにも、飛躍的に子ども読書活動推進計画を策定したうえで学校図書の充実が実現していったと思うので、第4次の方でもこの内容が実現するように図書館の方を中心に頑張っていただくことになりますけれども、私たち協議会の方も背中押しをたくさんしていけたらと思います。今日一日ありがとうございました。

福井会長

ありがとうございました。今、副会長さんが仰ったことはその通りだと思いますので、どうぞこの一年また皆さま方のお知恵を拝借したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、閉会します。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年2月6日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委員 木村 実